

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 18 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 24 年 11 月 19 日（月曜日）	開会 13 時 29 分	閉会 14 時 23 分	
開 催 場 所	第一委員会室			
出席委員	山口、山本、坂井、小野、三上、窪之内	事務局	中嶋事務局長	
	議長、委員外～渡邊、木下		菊井次長	
欠席委員			橋本主査	
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。			
	(1) 大規模太陽光発電所設置運営事業の募集について			
	(2) 滝川ふれ愛の里のレストランについて			
	2. その他について			
	所管との意見交換会を来月に行うこととし、日程については正副委員長に一任することに決定した。			
	3. 次回委員会の日程について			
	11 月 30 日（金）10 時から開催することに決定した。			
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 山 口 清 悦 ㊤			

平成24年11月16日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成24年11月12日付け滝議第88号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

副市長	鈴 木 光 一
経済部長	五十嵐 千夏雄
経済部次長	居 林 俊 男
経済部産業振興課副主幹	諏 佐 孝
経済部産業振興課主事	三戸部 達
農政部参事	多 田 幸 秀
農政部農政課副主幹	阪 本 康 雅
農政部農政課副主幹	菊 田 健 二

(総務部総務課総務グループ)

第18回 経済建設常任委員会

H24.11.19(月)13:30～
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

（1）大規模太陽光発電所設置運営事業の募集について

（資料）産業振興課

《農政部》

（2）滝川ふれ愛の里のレストランについて

（資料）農 政 課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

11月30日（金）10時00分 第一委員会室

○ 閉 会

第18回 経済建設常任委員会

H24.11.19 (月)13:30～

第一委員会室

開 会 13:29

委員長 ただいまより第18回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員長挨拶（委員動静）

委員長 まず、委員長挨拶ですが、委員動静、委員6名、全員出席です。委員外議員として渡邊龍之議員、木下議員並びに傍聴として柴田議員、北海道新聞の出席を許可いたします。

報告事項に入る前に皆さんにお諮りしたいのですが、きょうメガソーラーの案件があるのですけれども、委員会終了後現地を見に行きたいというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 よろしいでしょうか。それでは、委員会として視察をしますので、希望者は挙手をお願いします。

（挙手する者あり）

委員長 わかりました。ありがとうございます。

1. 所管からの報告事項について

委員長 それでは、報告事項に入りますけれども、視察がございますので、先に農政部の滝川ふれ愛の里のレストランについて報告を求めたいと思います。

（2）滝川ふれ愛の里のレストランについて

多田参事 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

坂 井 今報告のありましたプラスワンについて伺います。説明の中で、駅前再開発ビル1階で花いち食堂というところを経営されているというお話があったのですが、その食堂がこの応募といいますか、出店によって閉店するといった話があるのですけれども、そういった場合に滝川市中心市街地にまた空き店舗が1店ふえてしまうということが現実としてあります。そういったことも確認しての応募に対するオーケーを出したのかどうか、その点について伺いたいします。

多田参事 ふれ愛の里のレストランにつきましては、株式会社滝川グリーンズとして選定を行ったところであります。話の中で、今坂井委員さんから言われたようなお話も全くなかったわけではないように聞いてございます。ただ、まだそれも聞いている話ですけれども、当初から来年のある程度の時期にその次の新しい展開を図っていきたいという希望があったという話も聞いております。そういったところから今回のプラスワンに選定をしたということにつながっているのかなと思ってございます。当初から駅前のほうについては、ある程度の時期に撤退ということを考えられていたというふうに伺ってございます。

委員長 ほかに質疑ありますか。

窪之内 1点目は、決定をしたということですがけれども、契約は3年契約とか、1年契約とか、自動的に更新とか、その辺の契約の期間についてはどのように考えているのかが1点。

それと、メニューとか営業内容の詰めを行っているというふうに報告があったのですが、どういった方向性をグリーンズは求めて詰めを行っているのか。メニューもリーズナブルなものにしていくということなのか。

あと、契約をするということになると、今までの契約条件と違った形の契約をされるのではないかというふうに思うのですけれども、その契約、賃貸のあり方とか、床面積でやるとか、水道光熱費はどうするのだとか、売り上げの何パーセントということを考えているのだとか、その辺のことを伺います。

あと、向こうが出してきた企画書についてなののですけれども、その企画書は今までのやってきた経過から見て大丈夫だというようなものなのか。その辺の企画書に対するグリーンズとしての考え方はどうだったのかということ伺います。

多田参事

まず、1点目の契約期間でございますけれども、市からグリーンズに契約、指定管理をしてございます。これは1年間の指定管理ということで、来年の3月までの指定管理になってございます。それを受けてグリーンズが委託先を探してございます。契約期間としましては、来年の3月までということで今契約を結ぼうということで考えてございます。それ以降、そういった状況を踏まえながら、あるいは市と指定管理のあり方を踏まえてグリーンズとして新しい契約をどう結んでいくかということになってくるのかなと思ってございます。

2点目、メニューの関係でございますけれども、今その具体的なメニューの内容等についてはさまざまな検討をしてございます。宴会のあり方等につきましても新しい宴会のあり方についてどうか、あるいは場所的な問題、1階のほうで行うのか、2階のほうで行うのかということにつきましても今具体的な検討を行っているところであります。明らかになった段階で市民の皆さん、あるいは市外の方々等も含めまして報道機関を通じて公表していきたい、PRをしていきたいというふうに考えてございます。大きな内容としましては、どちらかというと窪之内委員さん言われたようなリーズナブルな形になっていくのかなと思ってございますけれども、その辺も含めて今具体的な内容について検討をしているところであります。

それと、契約の中身でありますけれども、基本的にはかかる経費、光熱水費ですとか、そういったものにかかる経費の割合で、大きくは今までと変わらないというふうに思っておりますけれども、今まで特認として行ってきたようなものにつきましては排除して明らかにできるような形、一定のルールの中で売り上げの何パーセントとかという形できちっとできるように今最終の契約に向けて詰めを行っているところであります。

それと、企画書の中身でありますけれども、企画書としましては施設の活用概要の説明、あるいは運営組織、人員体制、運営方法、販売品目、収支計画、地元農作物の活用等についての取り組みということで提案をいただいたところであります。こういった提案につきまして、グリーンズとして真摯な取り組み、あるいはその企画に対して熱意を感じたといったような選考委員さんの意見等も踏まえて、最終的にこのプラスワンのほうに決定をしたということでもあります。

以上です。

窪之内

確かに指定管理期間が来年の3月ということなので、これからの契約期間といったら本当に少ない期間なわけで、それからどうなるかわからないというところ

ろでの契約に対して、相手としてもすごく不安があるのではないかというふうに思うのですが、その辺は例えば来年の3月にやって、こういうことができない、市の指定管理もかえなければならぬとか、そういうふうになったときに契約のことについては変更もあり得るということを相手も納得してのことなのかどうかというのが1点と、経費のことで見れば売り上げの何パーセントというのは無条件で、そのほかに水道光熱費を売り上げの何パーセントということといただくということで、これは前回と違うと、前の契約者とは違うということなのだと思うのですが、売り上げの何パーセントという最初の考え方にしても前の契約者とは違ったパーセントを考えているのかなと思うのですけれども、その辺についてというのと、出てきた企画書は熱意を感じるというものだったと思うのですけれども、熱意だけでは実際にやっていくという中でやっぱりグリーンズとしての一緒にやっていくという姿勢が物すごく大切だというふうに思うのですけれども、そういう点では集客人員も含めて協力体制を整えなければ、その企画書にあるような計画を達成していくことは大変なのかなと思うのですが、その辺の考え方について伺いたいと思います。

委員長

第三セクターのことなので、細かい点まで質疑をしていましたけれども、答えられる範囲内で答えてください。

多田参事

1点目の契約期間につきましては、相手のほうも了解をした中で進めてきてございます。

それと、経費につきましては光熱水費、あるいは送迎、受付等も含めまして売り上げの何パーセントという形で取り組みをしていきたいというふうに思っております。ただ、前の契約をしていたしま田さんは前回の経済建設常任委員会にも報告をさせていただいたとおり、もともとは会社の中にいた方を分社化してという、そういった経過の方と今新しく来られている方というのは違いがあるというふうに思っております。そういった面では、契約の中身等につきましても十分精査した中で進めていく必要があるというふうに考えてございます。そういった経費も含めて売り上げの何パーセントという形で設定をしていきたいというふうに思っております。

それと、3点目ですけれども、グリーンズと新しい会社とは今のところ週に1回は、毎週1回は打ち合わせをやっていきたいというふうに思っております。そういった中で、レストランと温泉と一体になったPRをしていながら集客の増加に向けて努力を進めていきたいということで今現在予定をしているところであります。

以上です。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(1) 大規模太陽光発電所設置運営事業の募集について

委員長

次に、経済部より大規模太陽光発電所設置運営事業の募集について説明を求めます。お願いします。

鈴木副市長

募集要項に関する具体的なお説明をさせていただき前に、私のほうからこの目的と経緯、背景につきまして若干説明をさせていただきたいと思っております。

まず、今回のメガソーラー事業者の公募の目的は、1つは遊休地の利用、活用でございます。もう一つは、今新エネルギーが一つの産業の先端を走っている

わけですが、この事業者の誘致を契機としまして地元産業への波及効果を図りたいということでございます。それから、3つ目は新エネルギー、再生可能エネルギーの普及によって伴う市民の一方的な負担、これはどの土地でメガソーラーができようが道民に平均して平等に負荷がかかってくるということでございまして、これを我が滝川市に誘致することによりまして一方的にただ市民が負担するだけではなくて、それを歳入の面で補完できるということを強く動機として考えたところであります。

この経緯につきましては、メガソーラーにつきましてはここへきまして大変いろんなところでニュースが出ておりますが、実は私こちらに赴任する前に既に2月に私の古巣の三井物産が網走市とメガソーラーの誘致で協定を結ぶというニュースが出まして、実はこちらに赴任する前にもう三井物産のほうに飛び込みまして、私の行く滝川市でも機会があればぜひ考えてほしいというお話をいたしまして、その後実際に三井物産に8月いっぱいをかけて検討を具体的にさせていただきました。このときには、三井物産と組んで検討したところは北海電気工事さんということで網走市も手がけたところであります。

ただ、残念ながら三井物産は持っている資金の背景からいきましても残念ながら採算的に滝川市は合わないということで断念をいたしました。その際に三井物産のほうからいろいろ検討したけれども、合わない理由というのは雪が深いと、降雪の影響が非常に強く出るということで事業採算がどうしても低くなると。そういうことはありますけれども、三井物産のほうから雪によって雪の影響を最小限化するために必要な設備投資が高くなるのですけれども、これを何とか低くする方法を考えることと、それから雪の影響を技術的に克服する方法をもっと勉強することで滝川市もできるのではないかと。あるいは市の事業としてやることによって、固定資産税とか土地の賃料といった一般の民間事業者にかかってくる負担がなくなるということで一定の収益を確保できる事業ができるのではないかと、こういうアドバイスをいただきまして、以後誘致と並行しまして市としてもやれるのではないかとという視点から、この三井物産から示唆されたところをいろいろ私たち経済部の中で現実検討してまいりました。伊藤組土建と、それから北海電工、北海電工さんは水口議長の紹介で伺いましたところ、三井物産と二人三脚でやっているということがわかりまして、この両者から協力をいただいて、また改めて事業性の試算をするというようなこともやってまいりました。また、最近では積雪期で成功した例として新潟県の企業局がやっている例がございまして、こちらのほうの視察をいたしまして、非常に細かいデータを集めるというようなことをしてまいりました。

一方、実は現在の売電価格の42円というのが、これは平成24年度中に経済産業省の設備認定をとって北海道電力の事業受け付けの完了印をとれば、来年度着工でありましても42円が確定いたします。一方で、逆に年度が変わりますとこの42円がもう一回見直しになって下がる可能性があるということがいろいろ業界の中で言われるようになりまして、そうした背景を得ましてこの9月ぐらいからまた改めて当市の出しているきょうの課題になっております滝川の西5丁目、6丁目の用地に対する問い合わせがふえまして、実際に見に来てくださって、この滝川市の候補地を第一候補にして検討したいというところが出てまいりました。そうしたことから、一方その時期的な問題として先ほどの42円を確保するというのが現在の用地を探している事業者さんの最大の眼目でご

ざいます。現在経産省の設備認定に一、二カ月かかると、それから北海道電力の事業受け付け完了に約一、二カ月かかると言われておりまして、大体年内に用地を確定するというのが年度内の 42 円を確保するというタイミングでいきますと今ぎりぎりのところになっているということもわかってまいりました。そういうことから、2ないし3社の応募が見込まれるということが想定されておりますので、年度内の 42 円を確定していただけるタイミングということでこの 11 月 20 日をもって、急ぎですけれども、公募に踏み切らせていただこうと、このような判断を経済部としていたしました。

現在応募を前提として詳細の検討に入っているところがございますので、またあす技術者を連れてくることになっておりますので、全くおたくでやるよと、こう決めたということではないのですけれども、手を挙げて応募していただけるところの見込みがほぼわかっておりますので、何とかこの期間にこの誘致の事業の実現をしたいと思ひまして皆様にお諮りをする次第でございます。よろしくお願ひいたします。

居林部次長
諏佐副主幹
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

それでは、質疑ございますか。

副委員長

1 点だけちょっとお伺いをしておきたいのですけれども、そこに入ってこれる企業の方から土地の賃貸料をいただくということなのですけれども、通常そこに太陽光パネルをいっぱい設置して、構築物になるか、ちょっと固定資産になるかはわからないのですけれども、そういった類いの市での税の取り扱いはどうなっているのかだけお聞きをしておきます。

諏佐副主幹

一般的に 17 年の償却期間を設定されるものというふうに言われておりまして、試算した結果では約 4,000 万円、20 年間で 4,000 万円ほどの税収があるものというふうに試算しております。

委員長
小 野

ほかに質疑ございますか。

1 つお聞きします。国と道と滝川市で補助メニューがあるかどうか、それを確認いたします。

諏佐副主幹

一般民間事業者、売電を目的とした補助メニューということでいいますと、道の企業誘致関係の補助メニューはあるのですけれども、非常に大規模なもので、10 億円以上の投資があるような場合については一部設備費の助成をされるような制度がございます。今回のケースについては該当しないようなケースになります。

委員長
坂 井

ほかに質疑ございますか。

募集、事業概要のところ(3)、事業期間、事業用地の賃貸借契約期間は 20 年間とし、途中終了は認めないということがあるので、想定としてその期間内にその企業が自主廃業もしくは破産法、会社更生法、民事再生法などにより事業を行うことができなくなる、そうなった場合の想定というのはされているのかどうかをお伺ひいたします。

諏佐副主幹

想定し切れるものでもないのですけれども、そういった意味からも 20 年間継続して事業をしていただけるような経営体質といったところを審査基準のほうで判断させていただければというふうに思っております。

坂 井

なかなかそういうふうに万全を期しても 20 年の間、その会社が存続するかどうか

かというのはわからない部分というのは多々あると思いますし、過去にもそういうふうには大丈夫であろうといった企業が潰れてきた例もあります。そういったところから私が考えるのは、別法人をこのメガソーラー太陽光発電所の事業に関して立ち上げることを条件にというような文言を入れるということも一つではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

居林部次長

新たな法人を立ち上げるということによる比較、我々もしてございませんので、どういう優位性が働くのかというのがちょっとなかなか想像できないのですが、けれども、既存の会社の現在の経営状況ですとか、そういったものを審査の段階できちっと把握することが今できる最善かなと思っています。ただ、今度協定書の段階で、こういう時代ですから仮に何が、坂井委員さんおっしゃったように何があるかわからないということも懸念しますけれども、そこは協定書の段階でこういった場合についてはどういう対処をするとかということを少し細かく考えてみたいとは思っています。

以上です。

委員長
窪之内

ほかに質疑ございますか。

1点目は、きょう以前に町内会長への事前趣旨説明ということが行われているというふうになっているのですが、町内会の範囲、呼んだ会長の範囲と事前の趣旨説明については行ったということなのですが、それは一定の影響が出るという判断で行ったのか。工事とか、あるいは風力発電のように低周波によるそういった住民への影響というのは余りないというふうに思うのですが、ここにメガソーラーができることによって住民への負の影響みたいなのは何か考えられるのかどうかを1点お伺いいたします。

それと、先ほど副委員長の質疑で12年間で4,000万円の税込ということだったのですが、仮にこのほかに賃料が入ることが滝川市にとってはプラス、ただ遊休地で置いておくだけではプラスなのかなというふうには思うのですが、ほかにこのメガソーラーができることによって市のプラスとなると考えられるようなことが何かあればお伺いしたいという点と、候補地なのですが、滝川市にとってはあそこの場所が一番ということなのか。もっと考えられる場所はある、今応募しようと思っている人たちに対応できるような場所も何かあるのかなと。例えば駅裏はちょっと場所が狭いけれども、できるのかなというように気もするのですが、その辺のメガソーラーを誘致する上で適切な場所というのは、このほかに滝川市としては考えられるところがあるのかどうかお伺いいたします。

居林部次長

1点目の、住民へのマイナスの影響というお話ですが、先週町内会長さんにお話ししたのは、実はあそこの町内にかんがい溝があるのですが、町内会には実はあの地域ぐると同じ一つの町内でした。ですから、お一人の方しかお話しはしてございませんけれども、工事のときの影響ですとか、そういったものについてはどうなのだというようなお話もございましたので、当然事業者の方が決まれば町内の皆さんに工事の段階で車がこう走りますとか、そういったご説明はしたいというふうに考えていますというようにお話をしました。一般的にメガソーラーがあると反射の光がどうだとかという話があります。ただ、現実的に私どもも新潟とか行って見えていますけれども、それほど大きな反射というのはないような感じです。特に最近そういった技術も進んでいるかのようにも聞いています。逆にプラスの面であれば発電所ですので、そのエリアという

のは変電所と同じような感じで、大きなフェンスではないですけども、きっちと囲いがされて防犯上の外灯がつきます。そういった意味では、地域が少し防犯的には明るくなるのかなということも考えております。低周波の話がございましたが、そういったものは一切ないということです。

それと、4,000万円の税込ということ、これは固定資産税の償却資産なのでですけども、そのほかに委員さんおっしゃってました当然賃料が入ること、そして市のプラスになるというよりも大きな話ですけども、地球温暖化防止に寄与するという点もあるかなと今ふと思いつきましたけれども、環境教育ですとか、そういったものにもできたら寄与してほしいというふうに考えてございますので、そういった面で再生エネルギー全体を考えてもらえるいいきっかけではないかというふうにも思っています。

それと、市の候補地としてここが一番適当なのかというお話でしたが、確かに市の遊休地はいろいろございまして、大きなある程度の面積というか、ヘクタール単位以上の面積がなければならないとか、あるいは土地開発公社で持っている遊休地というのがまたありまして、そうなりますとご承知のとおり市が一度買い取りをするですとか、そういったものをしませんとなかなか他の用途には使えません。ですから、私どもが考えたのは変電所の場所からも近いというような相手側にとっても有利な条件ということも考えた上で、あそこの土地が一番適当ではないかと。ただ、これでメガソーラーの誘致をやめるわけではなくて、滝川市の直営も含めて再生可能エネルギー全体の中で継続して経済部としてはこの事業について追っていきたいというふうに考えてございます。

委員長

ほかにございますか。

(何事か言う声あり)

委員長

どんな点ですか。

木下委員外議員

何件ぐらい今のところ想定されているか聞きたいのです。

委員長

委員外議員の発言を許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、質疑を2分でお願いします。

木下委員外議員

今のところ想定されている応募の企業ですか、それは経済部としては何件ぐらい予想を立てているかお聞きします。

以上です。

鈴木副市長

お答えいたします。現時点で予想をしているのは最大で3件です。少ないと1件ということです。今まで問い合わせは実は16件ございました。現地視察が4件ありました。今現在で先ほど申し上げましたように今年度中の42円ということで用地設定を急いでいるところということで、9月以降で来たところの中から見ますと1件ないし3件というところであると思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

窪之内

先ほど公的にやると、市がやるという、直営でやるということも含めて今後考えていくという話をされたのですけれども、その場合も42円の売電ということになると年内に結論を出さなければならないということになると思うのですが、そういうことでまた考えていくという方向があるということなののでしょうか。

居林部次長

再生可能エネルギーに関しては、今は太陽光が非常に全国的にも先行しているということです。そして、毎年毎年一応価格について計算を審議会ですて、そして大臣が最終的には決めるのですけれども、おおむね3年は固定をしたいと

いう考え方が実は根底にはあります。ですから、25年度変わるかどうかというのは実はいろいろ関係者にも聞くのですけれども、どちらの答えも出てこないのです。はっきりしないと。そして、私どももこの42円、24年度中に直営をばたばたとやるという気はないです。ですから、25年度、26年度と再生可能エネルギーがある程度全国的にも広がっていくと多分価格が下がっていくだろうと。そうしたら、そのときはほかのエネルギーについても勉強をしておりますので、ほかのエネルギーにもいろいろチャレンジをしていきたいというふうに考えてございます。

委員長 それでは、(1)は報告済みといたします。ご苦労様でした。

2. その他について

委員長 続きまして、その他について事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、私のほうから、去年もやったのですけれども、所管との意見交換会を来月にしたいと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、日程等については正副委員長にご一任ください。

3. 次回委員会の日程について

委員長 続きまして、次回委員会の日程についてですが、今月の30日10時より開催をいたします。この後案内はしませんので、ご参集よろしく願います。

以上をもちまして第18回の経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:23